

甲府市
農業委員会だより

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
甲府市は(SDGs)を支援しています

発行 甲府市農業委員会
住所 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
電話 055-237-1161(内線7344)
055-237-5892(直通)
FAX 055-227-8719
編集 甲府市農業委員会だより編集委員会



第81号

右左口町へ移り住み、新規就農された川井さんご一家です。川井さんは、やまなしあぐりゼミナールの新規就農者研修を令和2年9月から1年半の間、農事組合法人アグリ・なかみちで学び、その後、農地及び住居を取得し、就農しています。

おもな内容

- 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します 2
- 賃借料情報、農作業臨時雇賃金、農業委員会活動報告、
農地法第3条による許可の条件が緩和されます 3
- スマート農業について 4
- お知らせ 5
- 祝・農業賞、プロファーマー、研修報告 6

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員と農地利用最適化推進委員が、相互に連携を図りながら地域の農地の相談役として活動していただきます。

募集期間 令和5年2月13日(月)～3月10日(金)(必着)

推薦・応募の方法

「個人(3名以上)・団体から推薦」と、「自ら応募」の2通りの方法があります。(詳しくは甲府市ホームページに掲載の応募案内を参照してください。推薦及び応募に係る書類は、甲府市ホームページからダウンロードできます。)

推薦及び応募に係る書類の配布先

市役所8階農政課、農業委員会事務局、農業センター、中道支所、上九一色出張所、各窓口センター、JA支店・支所窓口

推薦及び応募に係る書類の提出先 市役所8階農政課、農業委員会事務局

農地利用最適化推進委員

募集人員 18名

応募資格 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域において、農地等の利用の最適化の推進のために活動できる方。

主な仕事

- ① 農地等の利用の最適化のための現場活動
 - ・担い手への農地の利用の集積・集約化
 - ・耕作放棄地の発生防止・解消
 - ・新規就農者、企業参入等の指導・助言
- ② 各種会議への出席(総会、委員会等必要に応じて)

任期 令和5年7月31日～令和8年7月30日
(3年間)

担当地区 下記に定める指定区域

担当区域	人数
千代田・能泉・宮本・千塚・山宮	1人
相川・池田	1人
里垣	1人
甲運	2人
玉諸	2人
山城・貢川・旧市	4人
大里・国母	1人
中道北	3人
中道南・上九一色	3人

農業委員

募集人員 19名

応募資格 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。

主な仕事

- ① 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定
- ② 農地に関する賃借・売買・転用の許可
- ③ 上記に係る毎月の会議(総会)・各種会議(必要に応じて)への出席及び現地調査



任期 令和5年7月31日～令和8年7月30日
(3年間)

担当地区 市内全域

平成28年4月1日に農業委員会法が改正され、農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の必須事務となり、担当区域ごとに、新たに農地利用最適化推進委員が置かれました。身分は、農業委員と同じく、特別職公務員になります。

農地等の利用の最適化を進めるためには、農業委員と農地利用最適化推進委員が、農地パトロールや農家の皆様からの相談への対応といった現場活動において、密接に連携して取り組むことが重要です。

なお、農地の貸借や所有権移転を行う場合、口約束だけでは成立しません。必ず、農業委員会の審議を経るなど、手続きが必要になりますので、その内容や手続方法について、農業委員や農地利用最適化推進委員が相談を受けることも業務の一つです。

令和5年度 農作業臨時雇賃金標準額

作物	項目	区分	金額(円)	単位
稲	耕起・代かき	山間地	17,800円	10a当たり
		平坦地	16,800円	
	耕起	山間地	10,900円	10a当たり
		平坦地	9,900円	
	代かき	山間地	11,000円	10a当たり
		平坦地	10,000円	
	機械田植 (苗代別)	山間地	11,500円	10a当たり
		平坦地	10,500円	
	稲刈機械(バインダー)		11,100円	10a当たり (結束ヒモ付き)
	脱穀機械 (ハーベスター)	山間地	12,500円	10a当たり
平坦地		11,500円		
稲刈・脱穀(コンバイン)		21,900円	10a当たり (乾燥まで)	
果樹(せん定)		12,300円	1日当たり	
ブドウの棚補修		16,000円	1日当たり	
一般農作業		8,100円	1日(8時間)当たり	
備考	<p>(1) 本表は、標準的な料金を示すものであり、ほ場の条件や作業条件などを勘案して、当事者間の協議により決定することを前提としております。なお上記以外の作業についても協議のうえで決定してください。</p> <p>(2) 標準額は、消費税込みです。</p> <p>(3) 燃料は、請負者持ちです。</p>			

甲府市賃借料情報

令和4年に告示された農地賃貸借契約における賃借料は次のとおりです。(10a当たり)

(単位:円)

作物区分	地域区分	平均額	最高額	最低額
水稲	旧甲府市(平坦地)	9,700円	20,000円	4,500円
	旧甲府市(山間地)	12,100円	13,200円	11,100円
	旧中道町	10,300円	12,400円	9,100円
野菜 (スイートコーン含む)	旧甲府市(平坦地)	12,100円	20,000円	5,000円
	旧甲府市(山間地)	26,000円	30,600円	16,800円
	旧中道町	8,000円	12,500円	3,900円
ナス	旧甲府市(平坦地)	9,600円	14,200円	5,000円
	旧中道町	8,700円	13,800円	5,100円
ブドウ	旧甲府市(平坦地)	15,100円	25,000円	6,000円
	旧甲府市(山間地)	8,500円	16,300円	3,900円
	旧中道町	16,500円	27,300円	12,300円
モモ	旧中道町	11,000円	18,600円	5,800円

(注) 地域区分がない作物については、当該期間(令和4年中)での賃借データ(5件以上)はありませんでしたので、上記他地域をご参考にしてください。

農業委員会活動報告

○農業委員会では、毎月の定例総会で、各種申請や届け出の許可決定を行っています。

【定例総会】(令和4年4月~令和4年12月)

4月28日、5月30日、6月29日、7月29日、8月30日、9月28日、10月28日、11月29日、12月27日

【定例総会で決定・報告された案件】

耕作目的の売買・賃貸(3条許可)	18件	28,331.61㎡(2.83ha)
市街化区域以外の転用(4、5条許可)	63件	64,449.37㎡(6.44ha)
市街化区域内の転用(4、5条届出)	118件	67,928.03㎡(6.79ha)
利用権の設定	新規	67件 112,470.68㎡(11.25ha)
	再設定	84件 122,602.04㎡(12.26ha)
	解約	28件 44,379.34㎡(4.43ha)
相続税納税猶予	2件	3,829.13㎡(0.38ha)

農地法第3条による許可の条件が緩和されます

農地法第3条による許可(農地の所有権移転や賃借の許可)を得る場合は、農業委員会の許可を得なければなりません。

法律の改正により、令和5年4月から許可を得るための条件が変わります。これまでは、許可を得るためには、一定以上の農地面積が必要でしたが、その面積条件が廃止されます。

普及センターコーナー

中北地域普及センター
(中北農務事務所 農業農村支援課)

スマート農業について

スマート農業とは、「ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業」のことです。農業分野では、担い手の減少・高齢化の進行等により労働力不足が深刻な問題となつています。また、農業の現場では、人手に頼る作業や熟練者でなければ出来ない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題です。そこで、生産現場の課題を先端技術で解決することを目指し、スマート農業の取り組みが進められています。具体的には、自動操舵を含めた自動走行、自動作業を可能とする農業機械、自動水管理、ドローン等による栽培管理技術、作業管理や経営管理を支援す

る各種のアプリケーションなどが上げられます。ここでは、そのなかでも、普及が進みつつあるドローンや自動運転機械などを紹介します。

①ドローン

ドローン(小型無人航空機)は特に農薬散布で導入が進んでいます。農林水産省の資料によると令和2年度の散布面積は、約119,500haと前年比約1.8倍に拡大しています。また、散布用ドローンの販売台数は、令和3年度は3,586台と、令和2年度の5,561台に比べると減少しましたが、令和元年度の1,922台からみると大幅に増加しています。

機体も積載量の増加が進み、専用アプリによりスマートフォンでの操作による半自動のアシスト機能が搭載さ

れた機種もあり、操作性や効率性の向上が図られています。

また、農業者個人による散布に加え、企業・団体等による防除受託の取り組みが広がり、水稻だけでなく野菜等での散布も始まっており、県内でもスイートコーンなどで試験散布が行われています。そのなかで、ドローンでの散布に適した農薬の登録数が少ないことが課題の一つでしたが、登録拡大が進められており、令和4年3月末現在、1,050剤が登録されています。

農薬散布以外に、肥料散布などでも活用が図られており、今後も、利用拡大が進んでいくものと考えられます。



ドローンによる農薬散布

②自動運転機械

主に水稻で開発が進んでおり、県内では、果樹業を活用し、自動運転田植機が導入されています。監視者がほ場周辺にいる状態で、旋回も含めて自動で田植えを実施でき、ほ場の最外周を有人で走行してほ場マップを生成し、その後、田植機が走行経路を自動で計算します。導入のメリットとしては、オペレーターの作業負担軽減や、作業人数の省人化などです。そのほか、直線キープ機能付田植機なども導入が始まっており、直線キープ機能により操作が不慣れでもまっすぐな田植えが可能になるため、熟練者においても労力が軽減されることで作業効率の向上などの効果が期待できます。



【自動運転田植機】

③その他スマート農業技術

県内で取り組まれているその他のスマート農業技術としては、果樹栽培における温湿度センサー等によるセンシングや遠隔監視があり、ほ場内の環境情報を見える化することによる適切な栽培管理の実施が図られています。また、アシストスーツによる摘蓄・摘花・ジベレリン処理など腕を上げ続ける作業における作業負担の軽減が図られています。

野菜では、主に施設園芸で、環境制御装置(加温機、天窓・側窓、内張カーテン等の自動制御)の導入による省力化や、二酸化炭素施用機による収量増が図られており、大規模法人で導入が進んでいます。個人農家でも広がりがつつあります。

本県も、全国と同様に担い手の減少・高齢化は進行しており、スマート農業の取り組みは、今後さらに進んでいくものと考えられます。

農作業は、焦らず、
急がず、慎重に！

県内においても、毎年、農
作業中の死亡事故が発生し
ています。

年	件数
H28	12
H29	10
H30	6
R1	6
R2	4

次のポイントを重点に、
安全な作業を心掛けてく
ださい。

- トラクターには安全フレイムを装着し、作業中はシートベルト・ヘルメットを着用する。
- ほ場の出入口は特に慎重に走行する。
- 低い枝や支柱・支線の近くの走行は避ける。
- ほ場作業時以外は必ずブレーキを連結する。
- 点検・整備・清掃時は必ずエンジンを停止する。
- 脚立での作業は、安定した場所に設置し、開脚防止予えんをかけ、無理な姿勢で行わない。
- こまめな休憩・水分補給を行い、無理な作業はしない。

■出掛ける前には家族に声を掛け、常に携帯電話を持つ。

問 甲府市就農支援課

☎ (241)5616

パワーアシストスーツ、
電動せん定ハサミを
無料で貸し出しています

農作業の負担を軽減できる
パワーアシストスーツや電
動せん定ハサミを、是非ご利用
ください。

問 甲府市就農支援課

☎ (241)5616



耕作放棄地解消用
ハンマーナイフモアの貸出

ハンマーナイフモアを耕作
放棄地解消の目的で使用す
る方に、一定の条件のもと、
無料で貸し出しています。

問 甲府市就農支援課

☎ (241)5616

農作物の盗難防止
対策に取り組みましょう

●園地への侵入防止対策

- ・防犯カメラ、センサーライトを設置する。防犯カメラはプライバシーの侵害とならないよう撮影場所や方向を考慮する。防犯カメラを設置していることの表示をする。
- ・ネットや柵等を設置し侵入し難い環境を整備する。
- ・「立ち入り禁止」「盗難警戒中」等の警告看板を設置する。

●農作物や農具の保管・管理を徹底

- ・作業に使用した農具の片付け
- ・収穫物は園地に置かず持ち帰る。
- ・不審者を見分けるために、作業者は腕章、農作業車両へのステッカーやプレート等の目印を付ける。

●地域ぐるみで盗難被害を防止

- ・生産者や警察と連携して防犯パトロールを実施し、不審者を見かけた際は速やかに警察へ通報する。
- ・無線放送やSNS等を活用して、不審者・不審車両の目撃情報や盗難被害の発生状況を通知し、生産者へ注意喚起する。

問 中北農務事務所

☎ 0551(23)3291

肥料価格高騰対策
事業のごあんない

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援する事業です。

●支援の対象となる肥料

令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料（本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料）が対象です。

●支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費について、その7割が支援金として交付されます。

●申請先

山梨県水田畑作農業再生協議会（事務局・山梨県

農業協同組合中央会）
*申請方法等、詳しくは、
山梨県ホームページでご確認ください。

問 甲府市農政課

☎ (298)4833



肥料価格高騰対策事業のごあんない

農業用廃プラスチックは
適性に処理しましょう

農業で使用したマルチやビニール等は産業廃棄物で、適正処理が義務付けられています。

山梨県農業用廃プラスチック処理センターでは、農業用廃プラスチックを資源としてリサイクルを進め、適正な処理を行っています。

○農業者の直接搬入の受付

月・木曜日（祝日の場合はその翌日）8時30分～11時30分、13時～16時30分

問 山梨県農業用廃プラスチック処理センター

☎ (284)0938

**祝・甲府市農業賞
受賞おめでとう
ございます**

令和4年度の「甲府市農業賞」は大津町の小林哲様が受賞されました。



小林様は、昭和三十年代に家業の養蚕業を継ぎました。養蚕業が衰退する中で、地域に合った作付を率先して研究、試行錯誤を重ね、レタス、ブロッコリー等洋菜類とトウモロコシ、ナスを組み合わせた栽培体系を確立し、地域農業の発展に貢献されました。

優れた栽培技術と地道な地域農業への取り組みが高く評価され、第5回野菜立毛品評会での受賞をはじめとし、数々の賞を受賞されています。

現在でも、夫婦で農業を営まれ、地域の模範となる農業経営を実践しています。

**プロファーマーに
聞きました**



河野 功 さん
(七沢町)

農業経営で工夫していることは何ですか？

ぶどうを栽培していますが、「品質にこだわる」「人と違うもの・時代にあつたもの・消費者の視点」といったことを心がけています。

また、ビニールハウスを利用することにより、栽培の時期を調整しています。

質の高いものを栽培することはもちろん、それに加えて、長い期間にわたって供給できるように考え、心がけています。

プロファーマーを目指す人へ一言お願いします

多くの方の栽培方法を観察・研究し、販売方法も含め自分に合った方法を考え工夫することが必要です。消費者に喜んでもらえるも

のを栽培するとともに、そのために努力をすることがとても大事です。



松本 公太郎 さん
(小瀬町)

農業経営で工夫していることは何ですか？

ハウス苺を土耕栽培しています。土作りと苗作りは結果を大きく左右するので、毎年手が抜けません。冬の寒さに対応するために、通年定温な地下水を利用したウオーターカーテンを導入しています。また、収穫も顧客、市場のニーズを参考に品質管理を徹底しています。リピーターを増やし、世界にも通用するモノ作りが大切だと思います。

プロファーマーを目指す人へ一言お願いします

農業は困ったときも含めて、普段から仲間と協力し合うことが非常に大事です。他人がやらない事でも自分が良いと思ったら諦めずに

信念をもってチャレンジしてください。

高品質な農産物を毎年安定生産するのは大変ですが、紙一重の評価になったら勝ち残るのは努力した人だと思います。

**プロファーマー
認定制度**

「甲府市農業振興計画」の基本方針に掲げる「『稼ぐ農業』の育成」のため、本市農業を牽引する農業者をプロファーマーとして認定し、施策を集中させることで、本市農業全体の引き上げを図ります。

**農業委員・農地利用
最適化推進委員
研修報告**

令和4年11月に、北杜市明野総合支所で、「法人による農業参入について」の視察研修を行いました。

北杜市の農業振興課主幹の小林様及び副主幹の櫻井様並びに農業振興公

社事務局長の福田様及び主事の北原様から、農業企業参入事業についてご説明を頂き、意見交換を交えながら学ばせていただきました。



北杜市明野総合支所

編集後記

農業委員会だより発行にあたり編集委員の皆様、ご寄稿さらに紙面・写真についてご協力くださいました関係者の皆様、誠にありがとうございました。農業者も新規就農者や女性などの多様な担い手が増えていきます。そのような人たちにも興味を持って有意義な記事を掲載することで、甲府市農業の活性化に貢献できれば嬉しいです。

編集委員 池田哲郎